

平成 29 年 7 月 14 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

- | | |
|--|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
(うちガストーチ 1 件、
屋外式（RF 式）ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）1 件) | 2 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
(うちエアコン 1 件、IH 調理器 1 件、椅子（こたつ用）1 件) | 3 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
(うちリチウム電池内蔵充電器 1 件) | 1 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

（本発表資料の問合せ先）

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：柳川、平野、清重

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700200	平成29年6月27日	平成29年7月10日	ガストーチ	UF-14	パール金属株式会社 (輸入事業者)	火災	飲食店で当該製品を点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A201700204	平成29年6月28日	平成29年7月12日	屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	GQ-2421WZ(東京ガス株式会社 ブランド:型式 NR-A524RFW)	株式会社ノーリツ(東京ガス株式会社 ブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700199	平成29年6月26日	平成29年7月10日	エアコン	SAP-284LX	三洋電機株式会社	火災	社員寮で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	製造から20年以上経過した製品
A201700201	平成29年6月27日	平成29年7月10日	IH調理器	MDS-101YGB (株式会社萬品 電機製作所(倒 産)ブランド) (輸入事業者)	オカダジーエージェイ 株式会社(株式会社 萬品電機製作所(倒 産)ブランド)	火災	異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	大阪府	平成29年7月 13日に消費者 安全法の重大 事故等として 公表済
A201700202	平成29年5月29日	平成29年7月10日	椅子(こたつ用)	PAC LBR	株式会社ニトリ (輸入事業者)	重傷1名	当該製品に着座中、当該製品の脚部の側板からキャスター取付部が外れ、転倒し、負傷した。現在、原因を調査中。	山梨県	事業者が重大 製品事故とし て認識したの は平成29年6 月30日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700203	平成29年6月26日	平成29年7月11日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を他社製のUSBケーブル及びACアダプターに接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	平成29年7月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

エアコン（管理番号：A201700199）



椅子（こたつ用）（管理番号：A201700202）

